

## 仕様書

1. 件 名 ふれあいセンター・ウェルポートなださき保安業務

2. 履行場所

- ・岡山市中区桑野715番地2 岡山ふれあいセンター
- ・岡山市東区西大寺二丁目16-33 西大寺ふれあいセンター
- ・岡山市北区谷万成二丁目6-33 北ふれあいセンター
- ・岡山市南区妹尾880-1 西ふれあいセンター
- ・岡山市南区福田690-1 南ふれあいセンター
- ・岡山市南区片岡159-1 岡山市ウェルポートなださき

3. 履行期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4. 業務内容

(1) 夜間等機械警備業務

① 夜間等機械警備装置（以下「機械装置」という。）は、既存の装置を用いず、各ふれあいセンターに新たに設置する。

なお、設置に当たっては、事前に各ふれあいセンター係員と調整すること。

【各ふれあいセンターの侵入感知センサー設置箇所数】

- |                |      |
|----------------|------|
| ・岡山ふれあいセンター    | 95箇所 |
| ・西大寺ふれあいセンター   | 71箇所 |
| ・北ふれあいセンター     | 56箇所 |
| ・西ふれあいセンター     | 67箇所 |
| ・南ふれあいセンター     | 78箇所 |
| ・岡山市ウェルポートなださき | 44箇所 |

② 業務に当たり必要な機能は、次による。なお、既存の中央監視装置との接続に当たっては、事前に各ふれあいセンター係員と調整すること。

- ・施設内への侵入を感知する機能
- ・センサーが感知した内容を表示する機能
- ・機械装置及びセンサーの破壊、配線の断線等の異常を監視する機能
- ・警備開始（セット）、警備終了（解除）の操作を行う機能
- ・基地局に異常等の信号を送信する機能
- ・ガス漏れを感知する機能（既存の装置による）
- ・火災発生を感知する機能（既存の装置による）
- ・警備装置は停電時に蓄電池等によりバックアップする機能
- ・上記のほか、業務遂行のため必要な機能

### ③ 時間帯

原則として警備開始（セット）した時点より、警備終了（解除）された時点までとする。

### ④ 異常感知時の対応

基地局において、異常を感知した場合は警備員が現場へ急行し、施設の外部及び内部を点検して、異常の有無を確認する。なお、必要に応じ次の業務を行う。

- ・状況に応じた緊急措置
- ・施設管理担当者及び予め定められた者への連絡
- ・基地局への連絡
- ・警察、消防署等への通報

⑤ 履行期間終了後は、原則として請負人が機械装置を撤去する。その場合の費用は請負人の負担とする。

## (2) 施錠確認業務

予め定められた箇所の施錠状況の確認を次により行う。

① 時間帯：午後10時から翌日午前1時

② 回数：1日1回（年末年始12/29～1/3の間は6日間の内で最低1回は確認業務を行う。）

③ 確認方法：確認は原則として館内へ入館して行う。未施錠の箇所（所定の確認箇所以外を含む）を発見した時には施錠する。

④ その他：施錠確認作業中に可能な消灯、火元確認を行う。

#### 【各センターの施錠確認箇所数】

- |                |      |
|----------------|------|
| ・岡山ふれあいセンター    | 15箇所 |
| ・西大寺ふれあいセンター   | 6箇所  |
| ・北ふれあいセンター     | 10箇所 |
| ・西ふれあいセンター     | 6箇所  |
| ・南ふれあいセンター     | 8箇所  |
| ・岡山市ウェルポートなださき | 4箇所  |

## 5. 報告

毎日の実施状況を記録し、1ヶ月ごとに保安報告書としてまとめ、原則として当月分を翌月の5日までに各ふれあいセンターへ提出すること。

緊急時や異常発生時には、その都度速やかに報告を行うこと。

各様式は事前に公益財団法人岡山市ふれあい公社職員と協議すること。